

佐川町水道事業経営計画

《概要版》

平成 29 年 2月

佐 川 町

富士設計株式会社

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	佐川町水道事業の概要	2
第3章	水道事業の現状と課題	5
1.	水道事業の施設概要	5
(1)	水源施設	5
(2)	浄水施設	6
(3)	配水施設（配水池）	6
(4)	管路施設	7
2.	経営状況	8
(1)	水道料金	8
(2)	収益収支	10
(3)	資本収支	11
第4章	将来の事業環境	12
1.	外部環境	12
(1)	人口及び使用水量	12
(2)	施設効率の低下	13
(3)	水源の汚染	13
(4)	異常気象の影響による安定性の低下	13
(5)	水道未普及地域について	13
2.	内部環境の変化	14
(1)	施設の老朽化	14
(2)	資金確保	14
(3)	水道技術の継承	14
(4)	広域化の検討	14
第5章	水道の理想像と目標設定	15
1.	水道の理想像	15
2.	目標設定	15
第6章	推進する実現方策	16
第7章	実現方策の進め方とフォローアップ	17
1.	実現方策の進め方	17
2.	フォローアップ	21

第1章 はじめに

佐川町の水道普及率は、約 89.9%に達しており、町民の生活に欠かすことの出来ないライフラインとなっています。

平成 16 年に厚生労働省により公表された「水道ビジョン」は、その後、平成 20 年度時点に見合った内容に改定され、佐川町においても、同年度、水道ビジョンとして「佐川町水道事業基本計画」を策定し、これに沿って各施策を推進してきました。

しかし水道事業をとりまく状況は、人口減少の本格的到来、老朽化施設の更新需要の集中、東日本大震災の経験など大きく変化しました。

佐川町の水道事業においても、人口や給水量が減少傾向の中、近い将来、高い確率で発生すると予測される南海トラフ地震に備え、これまでの震災対策を抜本的に見直した危機管理の対策を講じることが求められています。

このような状況を踏まえ、平成 25 年 3 月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に沿った新たな佐川町の「水道事業ビジョン」として、安全で強靱な水道の持続を目指す「佐川町水道事業経営計画」を策定します。

第2章 佐川町水道事業の概要

佐川町の水道事業は、現在、上水道 1 事業、簡易水道 2 事業にて運営を行っています。それぞれの事業概要と沿革について以下にまとめました。

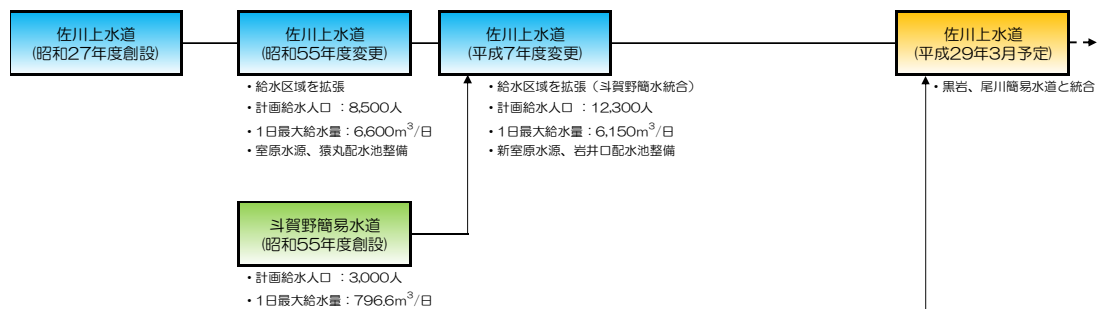
なお、国の推進する上水道事業と簡易水道事業の統合の期限である平成 29 年 3 月には、2 つの簡易水道事業を佐川上水道事業へ統合する予定です。

表 2-1 事業概要

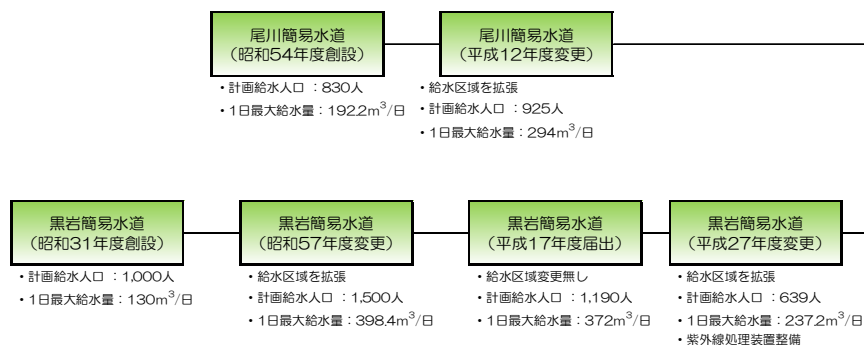
事業名	上水道	尾川簡易水道	黒岩簡易水道
給水開始	昭和29年3月	昭和55年3月	昭和58年11月
最新認可	平成8年2月	平成12年12月	平成28年3月
計画給水人口（人）	12,300	925	639
計画最大給水量(m ³ /日)	6,150	294	237
水源種類	浅井戸	浅井戸	浅井戸
浄水方法	滅菌消毒のみ	滅菌消毒のみ	滅菌消毒 紫外線処理装置

図 2-2 事業沿革

○上水道事業



○簡易水道事業



また、佐川町水道事業の給水区域は次の図のとおりです。次頁には、各水道施設写真を示します。

図 2-3 給水区域

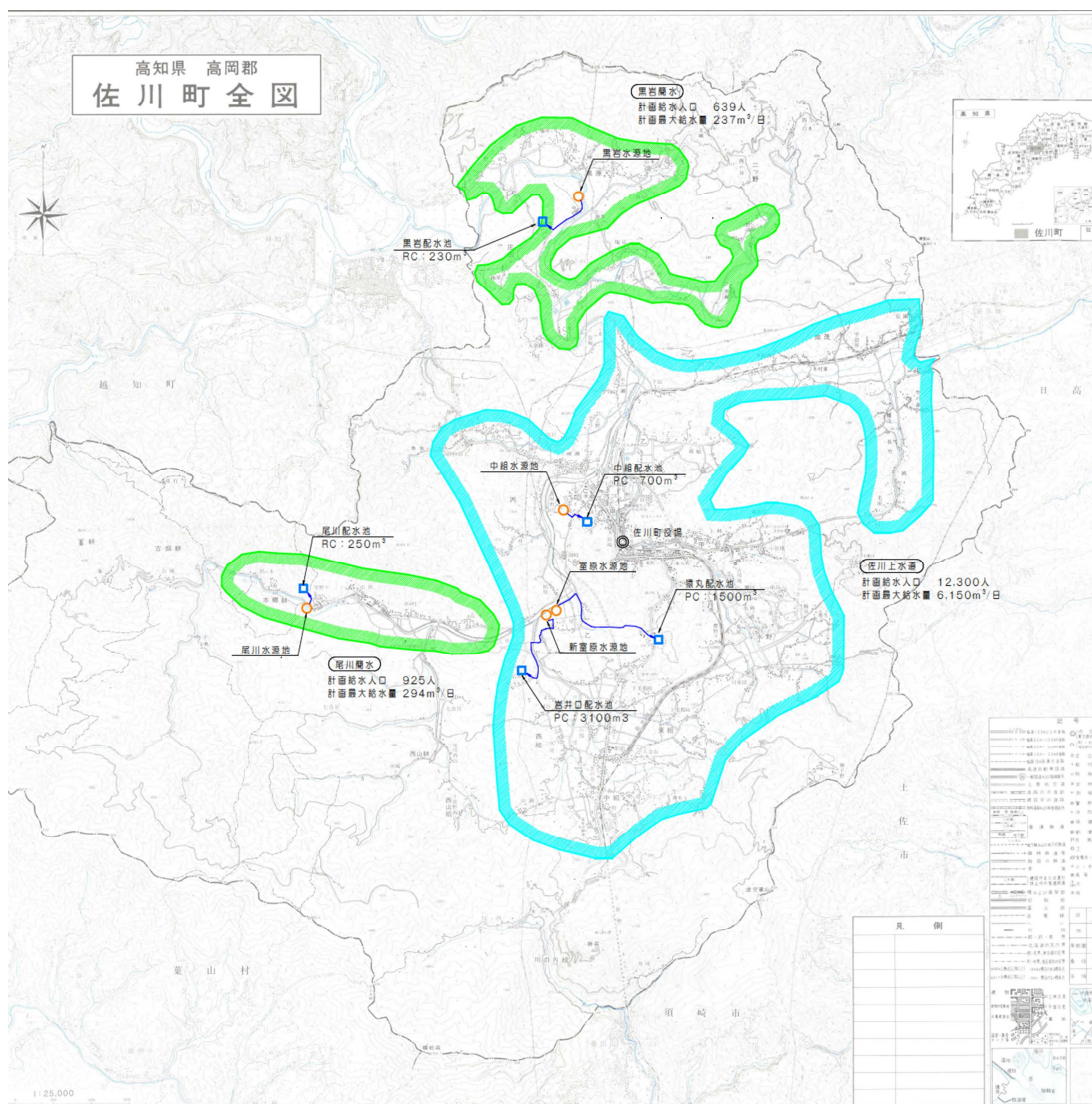
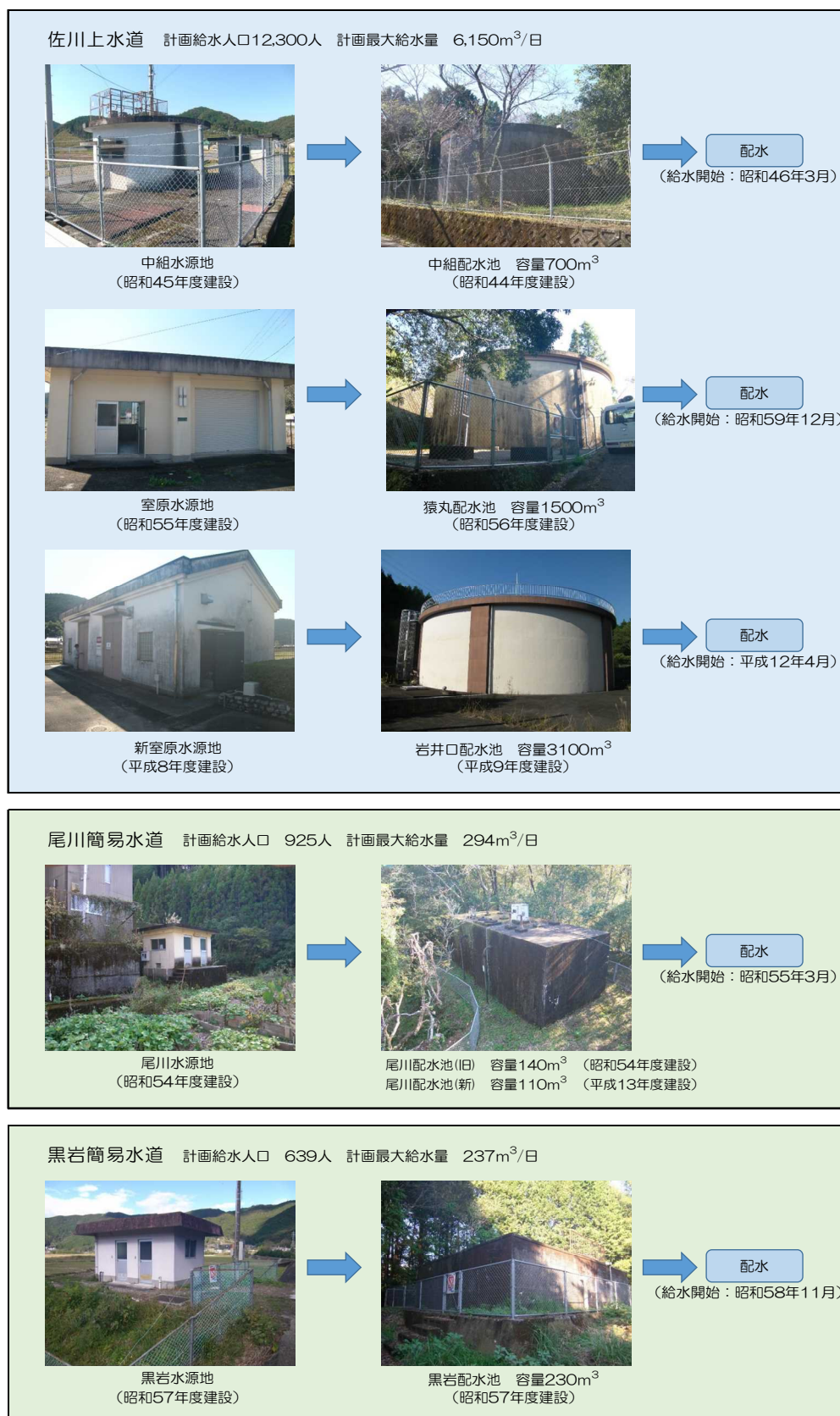


図 2-4 水道施設



第3章 水道事業の現状と課題

1. 水道事業の施設概要

佐川町にある上水道、2つの簡易水道で、それぞれの水源と配水池等の施設が整備されています。

(1) 水源施設

水源は5施設あり、全て自己水源です。水源の種別は、全て地下水（浅井戸）となっています。全水源の取水能力 15,123m³/日に対して、平成27年度の実績1日平均給水量は5,997m³/日で、水源利用率は約39.7%となっています。

近年、黒岩水源を除く、4水源では豪雨時に水が濁るなどの問題がみられます。また全ての水源地で過去の水質試験調査においてクリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物の指標菌である大腸菌、嫌気性芽胞菌が検出されています。平成27年度には、室原水源・新室原水源・黒岩水源へ濁度計を整備し24時間監視を行っています。

水源建屋の耐震化率は40.8%となっています。新室原水源以外は耐震性能が低いと想定され、今後、統廃合も含め、耐震診断・耐震補強工事を検討していきます。

新室原水源には非常用発電設備を整備しており、災害非常時でも稼働可能となっています。

表 3-1-1 水源利用率と建屋耐震化率

施設名	取水能力 (m ³ /日)	建屋 耐震化済み (m ³ /日)	実績1日 平均給水量 (m ³ /日)	水源利用率	備考
中組水源	5,184	—	1,180	22.8%	廃止検討中
室原水源	3,168	—	1,089	34.4%	耐震診断予定
新室原水源	6,177	6,177	3,394	54.9%	非常用発電設備 整備済
尾川水源	294	—	148	50.3%	上水との統合検討中
黒岩水源	300	—	186	62.0%	耐震診断予定
合計	15,123	6,177	5,997	39.7%	
建屋耐震化率	40.8%				

※実績1日平均給水量は平成27年度実績

※水源利用率＝（1日平均給水量÷取水能力）×100

（２）浄水施設

浄水施設は５施設あり、黒岩簡易水道では平成２８年度に紫外線処理方式を導入しました。その他４施設の浄水方法は全て塩素滅菌消毒のみとなっており、クリプトスポリジウム対策、豪雨時の濁度対策が課題となっています。

図 3-1-3 塩素滅菌消毒設備（新室原水源地）



（３）配水施設（配水池）

配水池は６施設あり、総容量が5,780m³となっています。１日最大配水量に対して27.8時間分の貯留能力を確保しています。水道施設設計指針では最大給水量の１２時間分を標準としており、非常時における応急給水能力が高いといえますが、逆に施設規模に無駄が多いともいえます。

最大容量である岩井口配水池（3,100m³）には災害時の応急給水確保として緊急遮断弁が整備されています。

配水池の耐震化率は、55.5%となっています。今後は耐震性能が低いと思われる配水池について、統廃合を含めて、耐震診断、補強工事を検討し、耐震化を進めていきます。

表 3-1-2 配水池の容量と耐震化状況

施設名	配水池容量 (m ³)		実績１日 最大給水量 (m ³ /日)	貯留能力 (時間分)	今後の対応
	全容量	耐震化済み			
中組配水池	700	—	1,386	12.1	廃止検討中
猿丸配水池	1,500	—	1,158	31.1	耐震診断予定
岩井口配水池	3,100	3,100	3,758	19.8	
尾川配水池(新)	110	110	167	35.9	
尾川配水池(旧)	140	—			廃止検討中
黒岩配水池	230	—	216	25.6	耐震診断予定
合計	5,780	3,210	6,685	27.8	
耐震化率	55.5%				

※実績１日最大給水量は平成２７年度実績

図 3-1-4 緊急遮断弁（岩井口配水池）



（４）管路施設

送・配水管路の総延長は、約 133km となっています。管路延長内訳は下表に示すとおりです。

管路施設全体の耐震化率は 23.6% ですが、基幹管路では、平成 22～27 年度に室原・猿丸系統の配水本管、送水管の耐震管への布設替が完了し、耐震化率 59.8% となっています。残りの耐震性の低い管路については、管路の重要度、緊急度を考慮し、老朽管の更新を含め計画的に耐震化を進めていく計画です。

表 3-1-5 管路延長内訳と管路施設の耐震化状況

事業名	基幹管路				配水支管 (m)		合計 (m)	
	送水管 (m)		配水本管 (m)					
	全延長	耐震化 済み	全延長	耐震化 済み	全延長	耐震化 済み	全延長	耐震化 済み
上水道	3,688.2	3,280.2	14,679.0	7,167.0	91,917.6	8,127.2	110,284.8	18,574.4
尾川簡水	81.0	0.0	127.0	0.0	5,718.3	0.0	5,926.3	0.0
黒岩簡水	1,127.0	1,127.0	525.0	525.0	14,846.2	11,144.5	16,498.2	12,796.5
合計	4,896.2	4,407.2	15,331.0	7,692.0	112,482.1	19,271.7	132,709.3	31,370.9
耐震化率	90.0%		50.2%		17.1%		23.6%	
	59.8%							
全国平均	40%				—		—	

※1：佐川町水道管路集計表(平成 28 年 10 月) より

2. 経営状況

佐川町水道事業は、上水道、簡易水道で、すでに料金が統一されており、1つの公営企業会計として運営されています。

(1) 水道料金

水道料金については、平成23年度に料金改定を行い、口径13mmで20m³当たり1,989円に設定されており、高知県の上水道における水道料金(上水道平均:2,195円/20m³)としては平均より少し安価な価格といえます。なお、都道府県別にみると、高知県の水道料金は、3番目に安価な料金水準にあります。

以下に「高知県上水道料金の比較」を、次項に「都道府県別平均水道料金(家事用)」を添付します。

図3-2-1 高知県上水道料金の比較

(H27.4.1 現在)

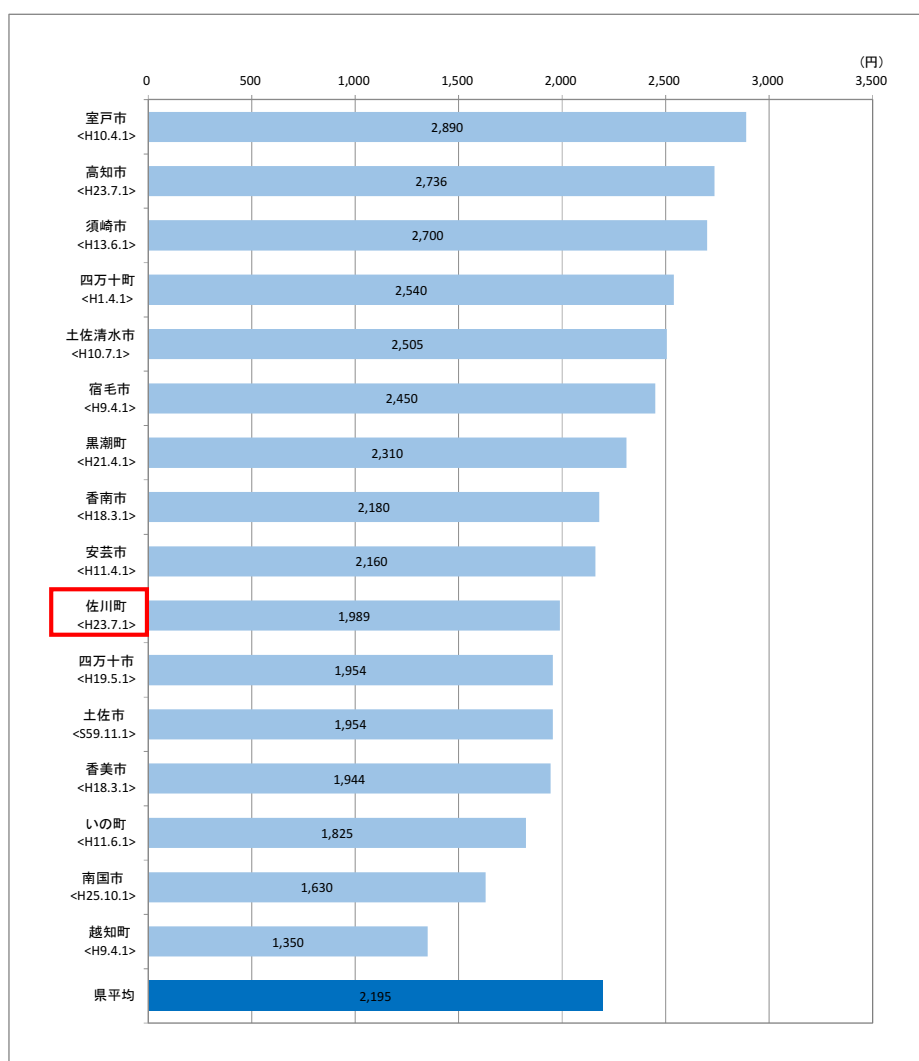
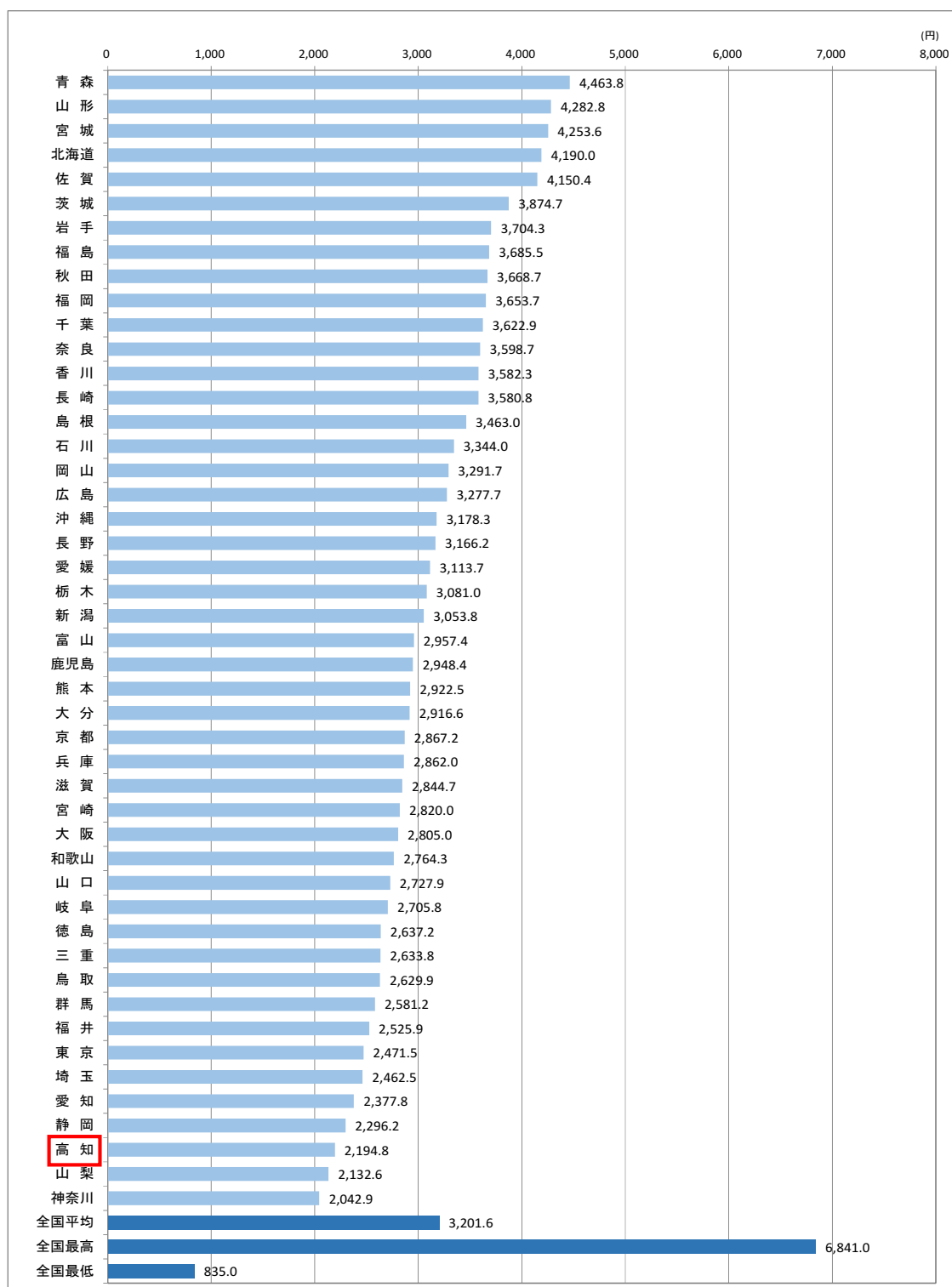


図 3-2-2 都道府県別平均水道料金(家事用)

(H27.4.1 現在)



※資料：日本水道協会「水道料金表」

※ 家事使用水量 20m³ 当たり料金

※ 全国最高値は北海道夕張市であり、最低値は山梨県富士河口湖町である。

(2) 収益収支

平成 17 年度から平成 26 年度の収益収支は以下のとおりです。平成 18 年度から平成 20 年度は損失を発生しましたが、平成 23 年度に料金改定を行い、約 1 億 4 千万円の給水収益を得ることができるようになりました。その結果、純利益も 1 千 6 百万円を超えています。以降、純利益はやや減少傾向にはありますが、佐川町水道事業の経営状態は、概ね良好な状態です。

図 3-2-3 収益収支の推移

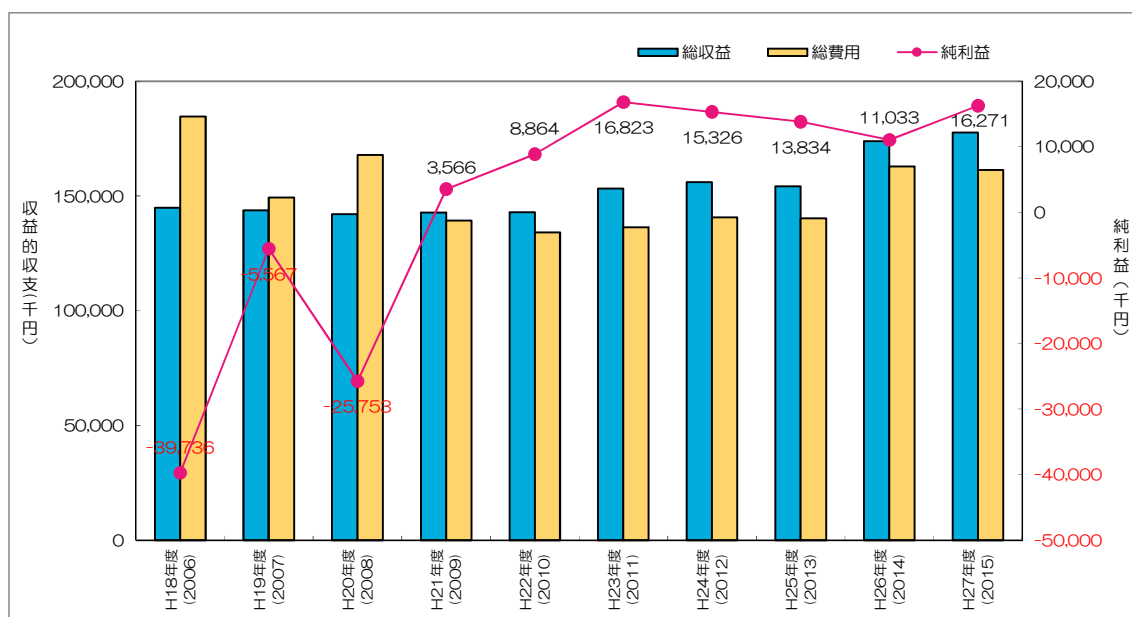


表 3-2-4 総費用内訳

(単位:千円)

年度	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
人件費	27,584	31,888	31,956	31,013	31,036	32,493	32,653	31,936	30,416	28,766
引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	2,647	2,457
動力費	15,995	12,962	13,303	12,127	11,694	12,229	12,460	14,238	15,802	14,832
修繕費	10,732	12,274	11,577	10,441	8,462	7,977	9,218	7,113	9,292	8,457
薬品費	576	570	493	630	576	594	612	824	666	655
支払利息	29,742	29,072	20,507	21,294	20,992	20,804	20,680	19,828	19,230	18,330
減価償却費	42,416	42,164	39,672	45,056	44,777	44,117	45,026	47,786	66,578	66,752
その他	57,516	20,407	50,356	18,749	16,562	18,149	20,024	18,580	18,244	21,070
計	184,561	149,337	167,864	139,310	134,099	136,363	140,673	140,305	162,875	161,319

(3) 資本収支

資本的支出については、平成 19 年度の繰上償還による大幅な増額があったものの、平成 23 年度以降は、1 億 1 千万円から 1 億 5 千万円程度となっています。建設改良費は 8～9 千万円で推移しています。

図 3-2-5 資本収支の推移

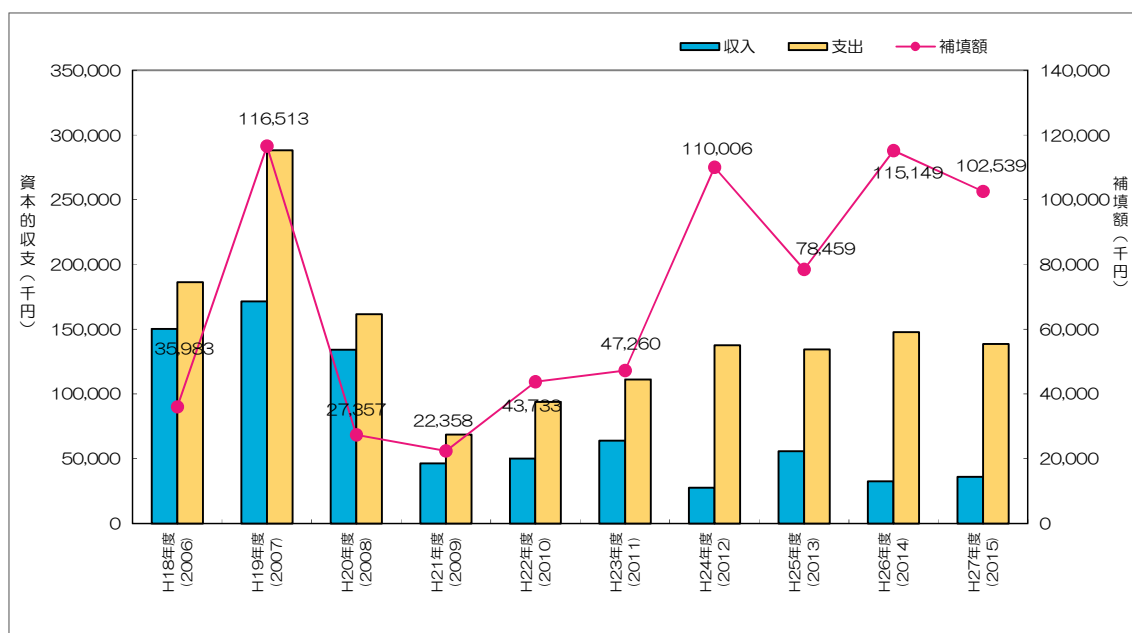


表 3-2-6 資本的支出内訳

年度	H18年度 (2006)	H19年度 (2007)	H20年度 (2008)	H21年度 (2009)	H22年度 (2010)	H23年度 (2011)	H24年度 (2012)	H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)
建設改良費	131,349	123,946	125,426	31,361	54,939	70,779	91,491	87,362	99,504	89,663
企業債償還金	54,782	164,140	36,116	37,282	38,951	40,459	45,926	46,881	48,218	48,901
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	186,131	288,086	161,542	68,643	93,890	111,238	137,417	134,243	147,722	138,564

第4章 将来の事業環境

1. 外部環境

(1) 人口及び使用水量

佐川町の人口は昭和54年度の16,314人をピークに以降緩やかに減少し、平成26年度は13,540人となりました。将来人口についても、佐川町総合計画のなかで、平成67年(2055年)には9,639人まで減少すると予測されています。

このような人口の減少を見込みつつ、給水人口及び使用水量(有収水量)を予測すると、15年後(平成42年度)には給水人口は約1万人となり、年間の有収水量も1,252千 m^3 程度まで減少する結果となり、より厳しい事業運営となることが考えられます。

図 4-1-1 水需要の推移

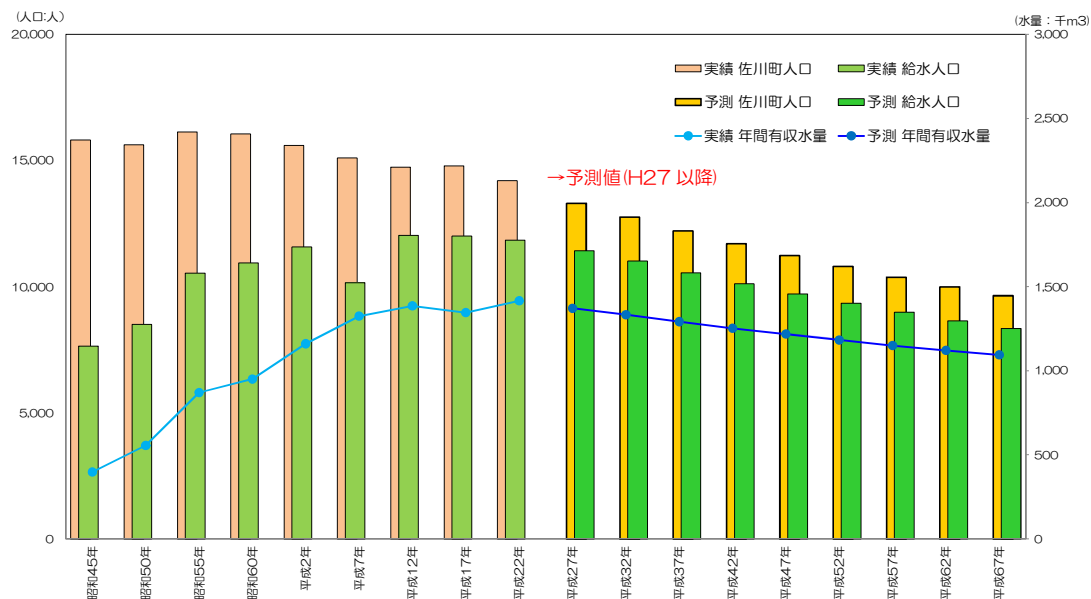


表 4-1-2 水需要の推移(5年毎値)

実績値	年度	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
	佐川町人口 (人)	15,812	15,617	16,136	16,050	15,591	15,097	14,733	14,784	14,197
	給水人口 (人)	7,642	8,500	10,537	10,937	11,573	10,158	12,030	12,003	11,836
	年間有収水量 (千 m^3)	397	556	870	950	1,160	1,324	1,386	1,345	1,416
予測値	年度	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年
	佐川町人口 (人)	13,306	12,747	12,204	11,698	11,230	10,801	10,375	9,987	9,639
	給水人口 (人)	11,419	11,013	10,547	10,111	9,710	9,342	8,977	8,643	8,344
	年間有収水量 (千 m^3)	1,371	1,333	1,291	1,252	1,218	1,182	1,150	1,121	1,094

（２）施設効率の低下

今後は給水量の減少が予測されることから、更新事業において現状を維持した規模での更新では施設利用率が低下し、事業効率を悪化させることになります。水需要に応じ、統廃合及びダウンサイジングを含めた施設更新を計画していきます。

（３）水源の汚染

従来から、水道原水中のクリプトスポリジウム等耐塩素性病原生物等の指標菌が検出されています。その対策として高度な浄水施設（紫外線処理・膜ろ過等）の導入が必要となり、平成 28 年度には黒岩簡易水道へ紫外線処理装置を整備しました。その他の水源も汚染リスクに応じて施設整備を検討していきます。

（４）異常気象の影響による安定性低下

近年、ゲリラ的な豪雨で原水の濁度上昇を引き起こし、断水等の影響が生じるケースも出ています。隣接する配水区より応急連絡管を整備し断水の影響を少なくするなど、バックアップ対策が必要となっています。

（５）水道未普及地域について

平成 27 年 3 月現在、水道普及率は 89.9%となっています。しかし、地理的条件により給水区域内でありながら未普及となっている地域が残っています。これらの地域では、家屋が点在し、人口密度が低く給水量が少ないため、配水管の使用効率が低下し建設費が割高となる傾向があります。

給水区域内での配水管の延伸は、国庫補助等の対象とならず事業者単独での費用負担となります。水道未普及地域への水道供給については、地域の実情を精査し、必要性・有益性を総合的に考慮しつつ現実的な検討を行っていきます。

2. 内部環境の変化

(1) 施設の老朽化

町の水道施設は、昭和30年代から昭和50年代かけて集中的に整備が行われてきました。大部分の水道施設で老朽化が進行している状況にあります。その為、近年では有収率が下がり、安定供給にも影響を及ぼしつつあります。このことから、限りある財源を有効活用するため、重要度にあわせた優先順位を決めて、老朽化した水道施設を効率的に更新していく必要があります。

(2) 資金確保

老朽化した多くの水道施設の更新を進めていくには多大な費用と時間を要します。料金収入が減少し、財政状況が悪化する状況の中、地に足のついた長期的な更新計画を立て事業を進める必要があります。

しかしながら施設の更新を進める為には、適正な資金確保が必要となりますが、人口減少に伴う給水量の減少のような外部環境の変化により、現状の料金体系にあっては、必要な収入を確保することが困難な状況となってきます。

(3) 水道技術の継承

水道事業者の組織内の技術をどのように継承するかという点については、従前からの課題となっています。行政組織合理化による人員削減の影響もあり、地方公共団体職員数は減少しつつあります。そのため複数の業務を兼務する職員が増えることで、長期計画の策定業務や財政的検討業務の遂行に支障が生じることが懸念されます。

(4) 広域化の検討

さらなる経営体制の効率化・基盤強化のため、近隣水道事業者との事業広域化が県全体として検討されています。

第5章 水道の理想像と目標設定

1. 水道の理想像

私たちにとって望ましい水道とは、時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道といえます。

佐川町水道事業経営計画では、理想像の実現に向けて、供給体制の持続性の確保を「持続」、水道水の安全確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」と表現し、これらの3つの視点から50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者で共有することとします。

2. 目標設定

将来の理想的な水道が備えるべき「持続」、「安全」、「強靱」を具現化するための当面の目標について、水道の現状と課題、将来の事業環境を踏まえつつ、次のとおり整理しました。

《持続》いつまでも皆様の近くにありつづける水道

- ・有収率の向上
- ・適正な料金収入を確保
- ・より一層の経費縮減の実施
- ・将来の水需要を見据えた効率的な施設の再構築
- ・職員の技術力、組織力強化
- ・広域化の検討

《安全》いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道

- ・原水水質に適した浄水処理の導入検討
- ・水質汚染リスクの監視、管理を強化
- ・給水装置に対する安全性向上と、事故防止
- ・安全に対する情報公開

《強靱》災害に強く、たくましい水道

- ・基幹施設の必要な耐震性確保に向けた取り組みを計画的に実施
- ・重要給水施設を把握し、重要給水施設配水管の耐震性を確保
- ・応急給水体制を構築
- ・耐震化事業の必要性、応急給水拠点や給水方法に関する需要者の理解度を向上

第6章 推進する実現方策

水道の理想像を具現化するために、施策目標に従い、以下を重点的な方策とします。

表 6-1 重点の方策

理念	目標設定	実現方策
≪持続≫ いつまでも皆様の近くに ありつづける水道	・有収率の向上	・漏水調査を行い、有収率を向上させる
	・適正な料金収入を確保	・長期事業計画の策定 ・財政計画の策定 ・適正な料金改定
	・より一層の経費縮減の実施	・耐用年数の長い資材を採用 ・施設のダウンサイジング
	・将来の水需要を見据えた効率的な施設の再構築	・施設の統廃合の検討 ・将来の水需要に応じた水道施設の効率化（ダウンサイジング）
	・職員の技術力、組織力強化	・水道に精通した職員の育成、組織力強化
	・広域化の検討	・広域連携の推進及び基盤強化の検討
≪安全≫ いつでも安心して飲める、 安全で信頼される水道	・原水水質に適した浄水処理の導入検討	・濁水、クリプトスポリジウム対策に向けた浄水施設導入検討
	・水質汚染リスクの監視、管理を強化	・濁度計で連続監視を実施 ・通報装置による監視体制強化 ・他系統からの応急連絡管の整備
	・給水装置に対する安全性向上と、事故防止	・指定給水装置工事業者に対する指導の実施
	・安全に対する情報公開	・水質試験結果（水道水質検査計画）の公表
≪強靱≫ 災害に強く、たくましい水道	・基幹施設の必要な耐震性確保に向けた取り組みを計画的に実施	・構造物の耐震診断 ・構造物の補修、補強または更新 ・重要度に応じた計画的管路更新
	・重要給水施設を把握し、重要給水施設配水管の耐震性を確保	・給水拠点までの管路耐震化 ・他系統からの応急連絡管の整備
	・耐震化事業の必要性、応急給水拠点や給水方法に関する需要者の理解度を向上	・広報等を利用した効率的な公表の実施 ・地域住民との防災訓練の実施

第 7 章 実現方策の進め方とフォローアップ

1. 実現方策の進め方

町では、前章で示した実現方策を、以下のとおり、平成 28 年度から平成 47 年度にかけて実施することとします。

表 7-1-1 事業計画案

理念	事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度	平成 39 年度	平成 40 年度	平成 41 年度	平成 42 年度	平成 43 年度	平成 44 年度	平成 45 年度	平成 46 年度	平成 47 年度
持続	有収率向上(漏水調査)																				
	未普及解消(黒岩簡水)	→																			
	経営計画見直し											→									
安全	浄水処理導入(黒岩簡水)	→																			
	浄水処理検討(上水道)																				
強靱	連絡管整備(猿丸⇔岩井口)																				
	管路耐震化(避難所)																				
	管路更新(老朽管)																				
	管路更新(尾川簡水統合)																				
	施設耐震化(配水池・水源地建屋)																				

事業計画に基づく事業費としては、20 年間で約 26 億円を計上しています。

経営計画については、10年毎に見直すこととしますが、前述の水需要予測及び計画事業費にて、財政シミュレーションを行った結果、現行の料金では、平成32年度から損失が発生し、やがて事業を継続していくことが困難となります（図表7-1-3）。

図 7-1-3-1 財政シミュレーションによる収益収支（料金改定なし）

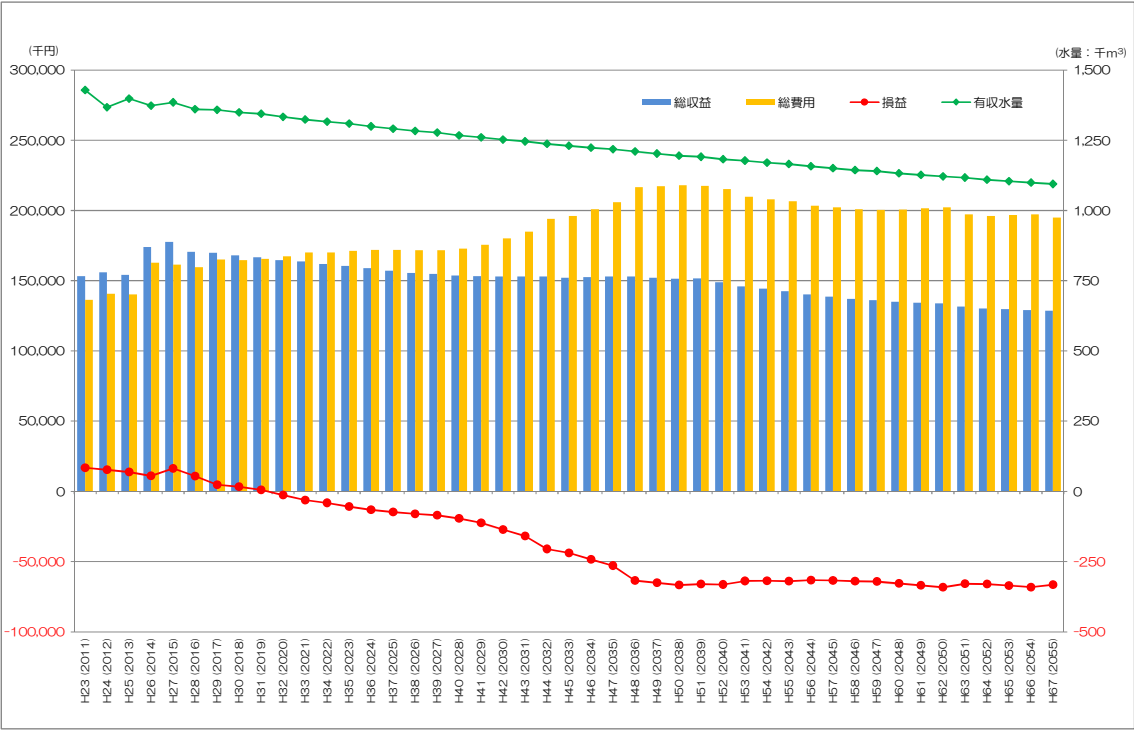


表 7-1-3-2 財政シミュレーションによる収益収支（料金改定なし）

		実績値		予測値						
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H32年度 (2020)	H37年度 (2025)	H42年度 (2030)	H47年度 (2035)	H48年度 (2036)	H57年度 (2045)	H67年度 (2055)
有収水量	千m ³	1,385	1,360	1,333	1,291	1,252	1,218	1,210	1,150	1,094
総収益	千円	177,590	170,625	164,696	157,072	152,945	152,921	152,984	138,700	128,622
給水収益	千円	141,999	139,400	136,633	132,328	128,330	124,845	124,025	117,875	112,135
総費用	千円	161,319	159,738	167,333	171,879	180,229	205,828	216,524	202,187	195,100
損 益	千円	16,271	10,887	-2,637	-14,807	-27,284	-52,907	-63,540	-63,487	-66,478
				損失発生						
供給単価※1	円/m ³	102.5	102.5	102.5	102.5	102.5	102.5	102.5	102.5	102.5
給水原価※2	円/m ³	116.5	117.5	125.5	133.1	144.0	169	178.9	175.8	178.3

※1 供給単価＝給水収益/有収水量

※2 給水原価＝総費用/有収水量

そこで、損失が予測される前年度に料金改定を行う財政シミュレーションを以下に示します（図表 7-1-4）。料金改定により、損失を回避し、事業の持続性を確保します。

図 7-1-4-1 財政シミュレーションによる収益収支（料金改定あり）

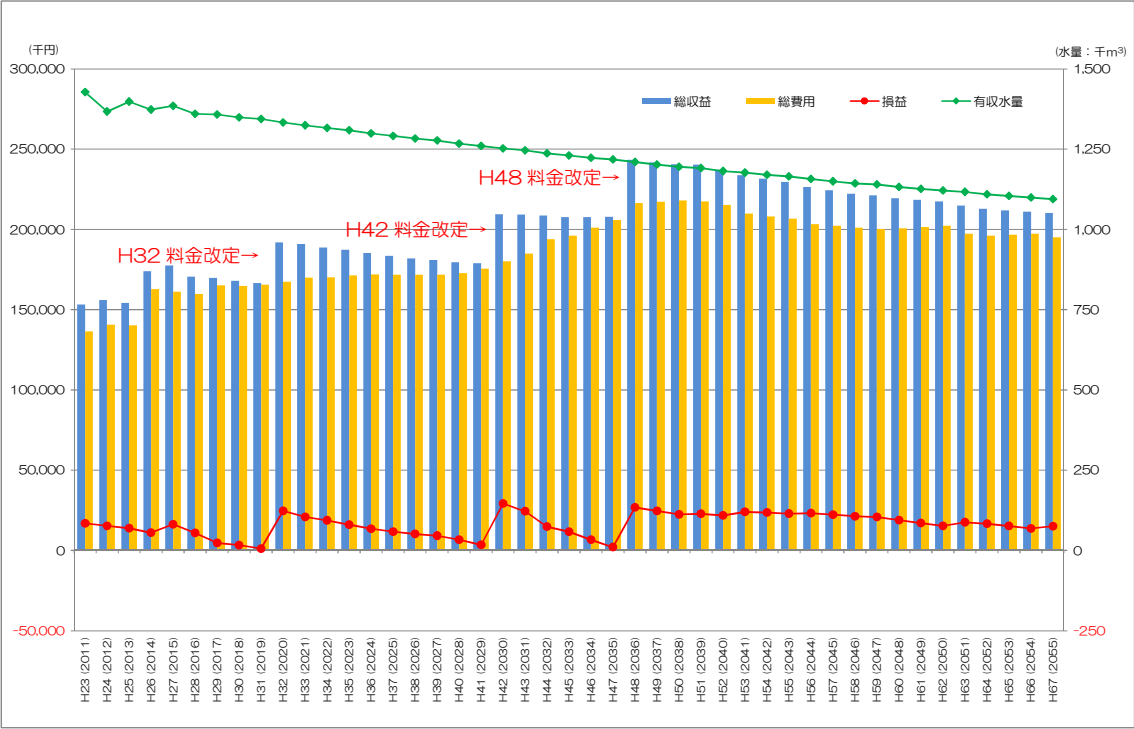


表 7-1-4-2 財政シミュレーションによる収益収支（料金改定あり）

		実績値	予測値							
		H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H32年度 (2020)	H37年度 (2025)	H42年度 (2030)	H47年度 (2035)	H48年度 (2036)	H57年度 (2045)	H67年度 (2055)
有収水量	千m ³	1,385	1,360	1,333	1,291	1,252	1,218	1,210	1,150	1,094
総収益	千円	177,590	170,625	192,022	183,537	209,410	207,853	243,250	224,490	210,234
給水収益	千円	141,999	139,400	163,959	158,793	184,795	179,777	214,291	203,665	193,747
総費用	千円	161,319	159,738	167,333	171,879	180,229	205,828	216,524	202,187	195,100
損 益	千円	16,271	10,887	24,689	11,658	29,181	2,025	26,726	22,303	15,134
				損失発生		損失発生		損失発生		
				料金改定		料金改定		料金改定		
供給単価※1	円/m ³	102.5	102.5	123.0	123.0	147.6	147.6	177.1	177.1	177.1
給水原価※2	円/m ³	116.5	117.5	125.5	133.1	144.0	169	178.9	175.8	178.3

※1 供給単価＝給水収益/有収水量

※2 給水原価＝総費用/有収水量

なお、計画に盛り込んだ実現方策及び具体的な取り組みを合理的かつ着実に推進していくため、事業の達成度を、業務指標（P I）を活用し、より客観的かつ公正な評価を行い、進捗状況や方向性を確認していくこととします。

表 7-1-5 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（P I）

項目	H19	H22	H27	H36 (目標)	全国平均	理念	算式	備考
供給単価（円/m ³ ）	91.9	92.1	102.5	123.0	171.7	持続	給水収益÷有収水量	有収水量1m ³ 当たりの売却価格を示します。
給水原価（円/m ³ ）	105.8	94.7	116.5	132.2	168.9	持続	総費用÷有収水量	有収水量1m ³ 当たりの生産コストを示します。
料金回収率（％）	86.9	97.3	88.0	93.0	100.1	持続	供給単価/給水原価	事業の収益性を示します。
総収支比率（％）	96.3	106.6	110.1	108.0	109.0	持続	総収益/総費用	100%以上で利益を確保したことになります。
有収率（％）	61.5	72.3	63.1	80.0 ^{※1}	91.7	持続	有収水量÷給水量	高いほど漏水等無効水が少ないことを示します。
施設利用率（％）	41.4	35.5	39.7	58.9	63.5	持続	1日平均給水量÷1日最大給水能力	高いほど施設効率が良いことを示しますが、高すぎると余裕が少ないともいえます。
普及率（％）	86.5	87.5	89.9	92.0 ^{※1}	98.7	安定	給水人口÷給水区域内人口	水道サービスの利用状況を示します。
配水池貯留能力（日）	0.92	1.08	0.96	0.84	0.93	安定	配水池総容量÷1日平均配水量	給水の安定性や緊急時の対応性を示します。0.5日以上は必要とされています。
給水人口1人当たり 貯留飲料水量（ℓ/人）	244	244	249	232	159	安定	(配水池総容量×1/2)÷給水人口	緊急時等の飲料水の確保数量を示します。 (災害時初期最低必要量3ℓ/人・日)
配水池耐震化率（％）	55.5	55.5	55.5	100.0	49.2	強靱	耐震化済配水池容量÷配水池総容量	高いほど耐震化していることを示します。
管路の耐震化率（％）	11.1	16.0	23.6	29.4	16.8	強靱	耐震管延長÷総延長	高いほど耐震化していることを示します。

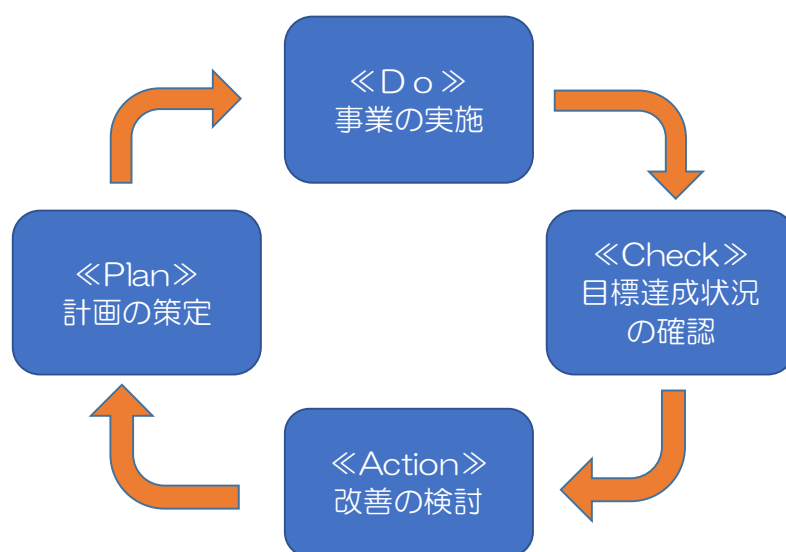
※1：H36年度の「有収率」「普及率」は目標値である。

全国平均とは「水道協会HP掲載『H25年度業務指標』」の平均値である。

2. フォローアップ

佐川町水道事業経営計画では平成28年度からおおむね20年間を計画期間と定めますが、その間、水道事業を取り巻く環境の変化も予測されるため、定期的なフォローアップが必要と考えられます。

このため、PDCAサイクルの考え方に基づき、計画の策定(Plan)、事業の実施(Do)、目標達成状況の確認(Check)、改善の検討(Action)を繰り返し行うことにより改善を図り、目標達成に向けた取り組みを推進していきます。



佐川町では、佐川町水道事業経営計画に掲げた将来像と長期プランに基づき、事業計画を着実に実現しながら、佐川町の水道事業を未来に継承していきます。